

しんち

広報

1月1日現在
()内は前月比

🏠	2,098世帯 (±0)
♂	4,430人 (+12)
♀	4,587人 (+5)
合計	9,017人 (+17)

176号
61/
2



白銀にシユプール

町民スキー教室

冬期間の体力づくりと、だれにでもスキーを楽しめるようになってもらおうと、一月二十六日、宮城蔵王スキー場でスキー教室が開かれました。

スキー教室には、家族連れや高校生、若者たち四十三名が参加、全日本スキー連盟公認指導員の指導のもとに初心者、初級者等にわかれて、レッスンを受けました。

初心者は、スキーのはき方、ストックのにぎり方、ブルークボーゲンなどの指導を受け、思うように滑べらないスキーに悪戦苦闘しながらも、寒さを忘れてスキーの楽しさを味わっていました。

子どもを健全育成を考える

最近の子供たちを取り巻く生活環境の変化にともない、子供達どうしの、友人関係——子供のつきあい——が、さまざまな面で変化しているといわれています。

子供の数が減り、兄弟も少なくなつたこと、近所のさまざまな年齢の子供同士があまり遊ばなくなつたこと、テレビを見たりの、ひとりでゲーム遊びをするのが多くなつたことなどのさまざまな理由が考えられます。最近話題になつている小・中学生の「非行」「いじめ」の問題も子供のつきあひの変化によるところが大きいのではないのでしょうか。

子供のこの友達つきあひは、その後の人間形成の基礎となる重要な事柄です。保護者の方も地域の皆さんも「子供のことだから……」と無関心でいることなく、どうすれば子供たちが健全な友達つきあひができるようになるか、また、テレビ、新聞等で話題になつて非行について改めて考えてみようではありませんか。



友達つきあひは人間形成の基礎

子供は遊びやけんかを通して成長する

子供は乳児期を過ぎると、外に出て遊びたがり、友達をつくるようになり、遊び相手、それまで保護者に見守られながら育つたため、その遊び方は自己中心的で、初めのうちは友達とうまく協調し合うことができません。遊んでいても、すぐにおもちゃの奪い合いや場所の取り

合いを始めてしまいます。しかし、保護者の手から友達とのつきあひへと行動範囲を広げた子供は、やがて遊びやけんかなどの経験を通して、自分を主張したり、相手の主張を受け入れたりすることを学んでいきます。同時に大人になつてからの人間関係の基礎や守るべき社会の習慣を身につけていくのです。

「友達つきあひ」に影響する家庭のしつけ

子供も小・中学校へと進み、団体生活を始めるようになると友達つきあひにも個人差が出てきます。

一般に、つきあひ方の下手な

子供にいたわる心ややさしさの気持ちをもたせよう

相手の身になつて考えることの大切さ

他人をいたわる心、やさしい気持ちをもつこと——子供に限らず大人にとつても、円滑な人間関係を築く基本といえます。一般に、だれでも人間関係な

子供は、自分の気持ちを友達にうまく伝えることができずに、孤立してしまつたり、活発な友達の言いなりになつてしまつたりすることがあります。一方、自己中心的で他人の気持ちに気を配ることのできない子供は、友達に対して独善的な振舞いをしがちです。

このようにつきあひ方の上手、下手は、子供一人一人の資質によることもあり、しかし、それにもまして家庭でのしつけのあり方、乳児期以降に友達つきあひの経験をどれだけ多く積んできたか、などによる影響のほうが大きいのではないのでしょうか。

人間形成の基礎となる子供の「友達つきあひ」——保護者の方は、その重要性を理解し、子供の健全な成長の後押しをしてほしいものです。

非行は心の病

学校や警察からの連絡でわが子の非行を知り「うちの子に限って……」と絶句する親が多いといわれます。

子供は、ある日突然、非行に走るのではありません。病気に潜伏期間があるように、非行という心の病にも「前ぶれ」があります。

ふだんから子供の生活を注意深く見守りながら、非行の芽を早い時期に摘み取つてしまうことが大切です。

家族が子供に手本を示そう

他人をいたわる心、やさしい気持ちをもたせるには、ふだん

成長の度合いにもよりますが、「相手の身になつて考える」のは、なかなか難しいようです。それなりの「学習と経験」が必要なのです。

明るい家庭には非行はない

そのためには、まず、あいさつを忘れない家族関係をつくることです。朝、夕に顔を合せても子供があいさつをしないなら親のほうから積極的に「おはよう」「おかえり」「おやすみ」と声をかけてください。そして、子供の心が常に家族にむかつて開いている——そういう家庭づくりを目指してもらいたいものです。



非行防止はふだんの対話から

外出し、遅く帰ってくる。服装がはでになる。

親にお金をねだり、もらえないと泣くようになる。

酒やたばこを隠れて、あるじめたら、要注意です。

子供の心の中に何か生まれどう変わつてくるのか、その原因と背景は——などの点について考え、親子の話し合いをもつてもらいたいものです。

子供にとつて家庭は「港」

子供にとつて、わが家はいつでも安心して停泊できる「港」のようなものです。しかし、一日を終えて「港」に帰つてきても、頭からポンポンお説教を並べられたり、夫婦げんかの絶えない家庭などでは、子供はおもしろいはずがありません。

「身も心も安らぐ、世界でいちばん素晴らしい港」——子供がそう思えるような家庭づくりをすることが、非行防止を考えると何よりも大切なことではないのでしょうか。

子供も自発的に、自ら心を開いて親に話しかけられる、何ごとも相談できるムードづくりを心掛けたいものです。

常に変わらぬ愛情を

親は、子供が順調に育つているときは、あれこれと世話をやき、一生懸命、愛情を注ぎます。しかし、子供が少し悪さをしたとき、非行の芽が出かかつたとき、「こんなに、お前のためを思つてやつてゐるのに……」どうして親を裏切るの」などと悲鳴をあげがちですが、ちよつと待ってください。肝心なのは、子供がどういう状況にあつても、常に変わらぬ愛情を注ぎ続けることではないのでしょうか。

子供ならだれでも、親を悲しませたくないという気持ちを持つてゐるのではないのでしょうか。そう信じてほしいのです。親が常に本気で子供と付き合つていく態度を貫けば、非行の芽など育つはずがないと思います。



贈与税の申告もお忘れなく
 昭和60年分の贈与税の申告と納税は2月1日から3月15日までとなっています。

贈与税は、個人から財産（不動産、株式、現金）をもらったときに、もらった人にかかる税金です。

贈与は主に、親と子、夫と妻などのように、親族の間で行われることが多いので、贈与税の申告をすっかり忘れてしまったということがあります。

1年間に贈与を受けた財産の価額を合計して、60万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。



- 所得税・町民税**
- 昭和六十年度の町民税の申告と所得税の確定申告の受付を下記の日程により実施しますので、該当される方は必要書類を持参のうえ、指定された日に申告してください。
- なお、下記申告期間中、役場での申告は受付いたしていません。指定日に都合の悪い方は役場税務課にご連絡ください。
- ◎申告の際持参するもの
- (1) 印鑑
 - (2) 生命保険料支払証明書又は領収書
 - (3) 雑損控除、医療費控除のため
 - (4) 給与所得（日当含む）のあめ証明書又は領収書
 - (5) 給与所得（日当含む）のある方は、その明細書
 - (6) 営業の方は帳簿、仕入・売上等がわかる伝票等
 - (7) 身体障害者手帳
 - (8) 農業者年金の領収書
 - (9) 農業漁業制度資金に係る支払利子等の証明書
 - (10) 農業用機械等を購入した場合は、その内容がわかる書類（領収書）
 - (11) 雇入費等のある方は、その領収証

2月12日～3月10日

所得税・町民税

所得申告受付日程表

月日	曜日	時間	部 落	会 場	月日	曜日	時間	部 落	会 場	
2・12	水	9:30~12:00	新地町1~6組合	役場2階	3・1	土	9:30~12:00	富倉 原相	富倉公会堂	
		13:00~15:30	" 7~9組合、外、中島				9:30~12:00	菅谷		
13	木	9:30~12:00	小川1~5組合	"	3	月	13:00~15:30	高田	高田公会堂	
		13:00~15:30	" 6~10組合、外				9:30~12:00	駒町 上ノ町 新町		
14	金	9:30~12:00	岡1~5組合	岡公会堂	4	火	13:00~15:30	城内 湊民	駒ヶ嶺公民館	
		13:00~15:30	" 6~9組合、外				9:30~12:00	藤崎北向		
15	土	9:30~12:00	今泉	今泉公会堂	5	水	13:00~15:30	今神干拓	藤崎公会堂	
		9:30~12:00					9:30~12:00	鉄炮町、大山田		
17 18 25	月 火	9:30~12:00	確定申告の納税相談	役場2階	6	木	13:00~15:30	明地	勤労者青少年ホーム	
		9:30~12:00					"	9:30~12:00		中里1~3組合
		13:00~15:30					"	13:00~15:30		中里4組合、外、沢口
26	水	9:30~12:00	杉目1~5組合	杉目公会堂	8	土	9:30~12:00	上真弓 下真弓	上真弓公会堂	
		13:00~15:30	" 6~9組合、外				9:30~12:00	埴浜		
27	木	9:30~12:00	釣師1~5組合	新地漁業協同組合	10	月	13:00~15:30	作田、木崎	作田公会堂	
		13:00~15:30	" 6~11組合外							
28	金	9:30~12:00	大戸浜1~5組合	"						
		13:00~15:30	" 6~10組合、外							

明日の暮らしの設計

簡易保険に新加入を

郵政省では、三月まで「明るいくらしの設計、簡易保険・郵便年金新加入運動」を展開しています。

長い人生には、お子さまの誕生、教育、結婚、独立などいろいろなことがあります。

お子さまが高校や大学に進学することになれば、教育費の準備が必要で、独立、結婚と経済的負担は増加する一方です。

このほか、住宅の取得、あるいは平均寿命の伸びに伴って長くなった老後の生活のことなど、さまざまな課題が待っています。

これらを一挙に解決することは困難です、そのときに急に準備しようとしても間に合いません。したがって、ご家庭の将来を見通し、ライフサイクルにあった生活設計をしっかり立てることが必要となってきます。

郵便局の簡易保険・郵便年金は、皆さまの生活設計のお役に立つように、数多くの保険・年金を用意しています。ぜひ、この機会に、豊かで明るい暮らしの生活設計のために、郵便局の簡易保険・郵便年金を加えてみてはいかがでしょうか。

新地町の人口8,875人

5年間で171人増える

昭和60年国勢調査概数

昨年十月一日現在で実施された第十四回国勢調査の人口概数が公表されました。

それによると昭和六十年十月一日現在の町の人口は、八千八百七十五人（男四千三百四十人、女四千五百三十五人）、世帯数は、二千六十四世帯となっています。

これを前回（五十五年）の国勢調査と比べてみると、人口が

相馬地方市町村別人口

市町村	人口	55年増加数	55年比率増減率	人口比率
新地町	8,875人	171人	2.0%	6.7%
鹿島町	13,934	297	2.2	10.4
小高町	14,796	189	1.3	11.1
飯館村	8,206	△125	△1.5	6.1
相馬市	39,345	1,013	2.6	29.5
原町市	48,413	2,361	5.1	36.2
計	133,569	3,906	3.0	100.0

百七十一人、二・〇%の増、世帯数も九十一世帯、四・六%の増となっています。

町の国勢調査人口は、昭和二十五年の一万二千六十人を最高に昭和五十年まで減少を続けていましたが、昭和五十五年に増加に転じ、今回もその傾向を維持しています。

六十年国勢調査の結果は、今回の公表に引き続き順次公表されますが、これらの統計は国や地方公共団体の行財政計画や重要な諸施策の立案・推進のための基盤となるばかりでなく、各方面で広く活用されることとなります。

今後とも各種統計調査の実施に際しましては、皆様のご協力をお願いいたします。



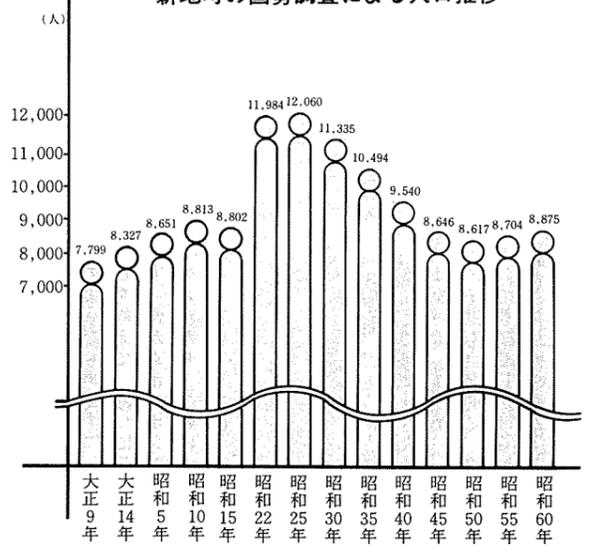
明日をひらく相馬港

取扱貨物の概況

昭和六十年、相馬港を通して運ばれた貨物量は四十三万三千トンでした。この内、外国から輸入された貨物が十六%を占め、国内の各地から運ばれてきた移入貨物が五十四%、残り三十%が相馬港から国内各地へ運んだ移出貨物となっています。

これを品目別にみますと、最も取扱量の多い貨物はセメントです。このセメントは、大船渡港より専用運搬船で輸送されており、相馬港にある高さ十五メ

新地町の国勢調査による人口推移



ートルのセメントサイロに一度備蓄され、トラックに積み込まれて県内各地や山形、宮城県南部地域へ運ばれていきます。

次に多いのは木材です。現在相馬港で取扱われている木材は、すべて輸入されています。中でもソ連から輸入される北洋材はその約八割を占め、住宅の建築資材として県内及び隣県各地へと運ばれていきます。これらセメントと木材で、相馬港の貨物取扱量全体の約半分を占めています。このほか主なものでは、石材・砂・セメント製品が工事用資材として松川浦地区に、木材チップが静岡向け、玄米が大坂向けに移出されています。一方、相馬港には、広島、和歌山からパルプが、山口、岡山から化成肥料が移入されています。

相馬港の取扱貨物量は、昭和五十三年の六十万トンにピークにして、昭和五十九年には約半分の三十二万トンに減少していましたが、昭和六十年は、五十九年より十万一千トン、率にして三十四%の増加となりました。しかし、さらに貨物の確保に努めるため、相馬港湾建設事務所、新地町、相馬市など関係機関で昨年発足させた相馬港利用促進協議会では、相馬港の利用を企業に広くPRするなど、貨物量の増加に力を注いでいます。

受給期間短縮の特例

施工日の年齢	生 年 月 日	期間
59歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年
58歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年
57歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年
56歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年

①支給要件
老齢基礎年金は、国民年金の保険料を納めた期間が二十五年以上ある人に、六十五歳から支給されます。なお、国民年金発足の昭和六十一年四月一日に五十六歳以上の人は、受給資格期間が左表のようになります。

老齢基礎年金

新しい年金制度……② 老齢年金

老齢年金には、老齢基礎年金(国民年金)と老齢厚生年金(新厚生年金)があります。ただし、新制度が適用される四月一日に六十歳以上の人と、すでに老齢年金を受けている人については、これまでどおりの制度が適用されます。

老 齢 年 金

新しい年金制度……②

サラリーマンの奥さんは、これまで国民年金に任意加入できたのに加入しなかった人の期間は、カラ期間(給付の計算には入らないが、資格期間に計算する)として計算されます。

②年金額
老齢基礎年金の額は、60万円(月額5万円、昭和59年度価格)です。ただし、この額は二十歳から六十歳までの四十年間、すべての保険料を納めた人のケースであり、四十年に満たない場合には、不足する期間に応じて減額されます。

老 齢 基 礎 年 金 の 額

$$600,000円 \times \frac{(\text{保険料納付済月数}) + (\text{免除月数}) \times \frac{1}{3}}{(\text{加入可能年数}) \times 12}$$

① 1) 600,000円は昭和59年度価格
2) 加入可能年数は生年月日に応じて25～40年

60歳	65歳
老齢厚生年金(報酬比例部分)	老齢厚生年金
老齢厚生年金(定額部分)	経過的加算
特別支給	老齢基礎年金

①支給要件
老齢厚生年金は、厚生年金の被保険者期間(保険料を支払った期間)のある人が老齢基礎年金を受けられるようになったとき、つまり六十五歳になったとき、左記の図のように老齢基礎年金の上乗せ支給されます。

老齢厚生年金

基礎年金に上乗せ支給

額されます。なお、年金額は物価の上昇に応じて改定(スライド)されます。

新国民年金でも、これまでと同じように六十歳～六十五歳未満の希望する年齢にくり上げて受けることも、逆に六十五歳～七十歳までくり下げて受けることもできます。くり上げのときは減額、くり下げのときは増額になることも同じです。



老後老齢基礎年金は月額5万円

支給年齢のくり上げ

くり下げはこれまでと同じ。新国民年金でも、これまでと同じように六十歳～六十五歳未満の希望する年齢にくり上げて受けることも、逆に六十五歳～七十歳までくり下げて受けることもできます。くり上げのときは減額、くり下げのときは増額になることも同じです。

しかし、今までの厚生年金は、六十歳から年金が支給されていきましたので、これでは支給開始年齢が引き上げられることになってしまいます。そこで六十歳から六十四歳までの間に老齢厚生年金の特別支給という制度を設けました(図参照)。ただし、特別給付を受けるには、原則として退職していることが必要です。また、在職中でも、所得が一定額未満の方には減額支給があります。

②年金額
老齢厚生年金の年金額の計算は、下表のとおりです。また、六十五歳からの老齢厚生年金には経過的加算措置があります。計算の方法は特別支給の老齢厚生年金の定額部分の

③加給額
厚生年金保険に二十年以上加入した方で、その人の収入によって生計を維持されている配偶者や十八歳未満の子(その子が障害者であれば二十歳未満)がいれば左表の金額が加算されます。

配偶者加給は、妻が六十五歳になり老齢基礎年金が支給されると打ち切られます。なお、配偶者加給には、妻が六十五歳になる前後で老夫婦世帯の受け取る年金額に大きな差が生じないように、妻の生年月日に応じて特別加算がつけられます。

(年額)

配偶者	18万円
2人までの子	各18万円
3人目以降の子	6万円

老 齢 厚 生 年 金 の 額

$$\text{報酬比例部分} \times \left(\frac{\text{生年月日に応じて} 10}{1000} - \frac{7.5}{1000} \right) \times (\text{加入月数})$$

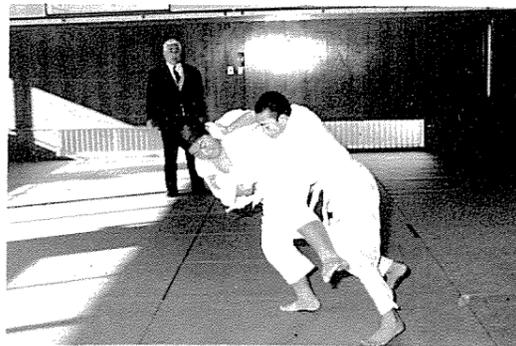
※乗率については被保険者の生年月日に応じて $\frac{10}{1000} - \frac{7.5}{1000}$ に減額します。

トピックス

トピックスは、町内での話題をカメラレポートするコーナーです。みなさんのまわりにある話題を、役場総務課までお寄せください。



▲新春恒例の町民囲碁、将棋大会が1月15日老人憩の家で開かれました。大会には町内の愛好者28人が出場し、有段者クラスと級クラスに分かれ熱戦をくりひろげました。



▲町民体育大会柔剣道大会開く
町民体育大会の柔剣道大会が1月15日、柔道に48名、剣道に46名が参加して、新地高柔道場、勤労青少年ホームでそれぞれ行われ、日頃の練習成果を競い合いました。



▲厄流し行事「かせどり」行われる
1月14日の夜、七福神や神楽などに仮装した人たちが、42歳、62歳の厄年の家庭を訪れ無病息災を祈る「かせどり」が今年も小川や杉目など町内各地で行われました。

保健婦の健康メモ

がん征圧は早期発見こそ第一歩

健康のありがたさは病に倒れてはじめて感じると言われます。自分自身、家族の健康を維持増進するにはまず各人の努力が必要で、

がんも老化を土台とした成人病のひとつと言われています。しかし、脳卒中、心臓病、糖尿病などの成人病と異なる点がいくつかあります。

一、がん以外の成人病は、十年、二十年と比較的徐々にやってくるのに対して、がんはやや交通事故に近く、いつやってくるかわかりません。事故がおきてから、つまり自覚症状が現われてからでは遅すぎます。

二、がんは早期発見早期治療すれば、ほぼ確実に治せますが手遅れになるとほとんど死亡します。

三、原因がはっきりしていません。

昭和59年死亡状況

全死亡者数	79人
胃がん	6人
肺がん	3人
胆道がん	2人
腹部腫瘍	1人
悪性リンパ腫	1人
膀胱がん	1人
肝臓がん	1人
白血病	1人
子宮がん	1人
計	17人

- 対策
- 一、毎年定期的に健康診断を受け早期発見に努める。
 - 二、がん予防十二カ条
 - ① バランスのとれた栄養をとる。
 - ② 毎日変化のある食生活を。
 - ③ 食べすぎを避け、脂肪はひかえめに。
 - ④ お酒はほどほどに。
 - ⑤ たばこは少なくする。
 - ⑥ 適量のビタミンと繊維質のものを多くとる。
 - ⑦ 塩辛いものは少なめに、熱いものはさげる。
 - ⑧ こげた部分はさげる。
 - ⑨ かびの生えたものに注意。
 - ⑩ 日光に当たりすぎない。
 - ⑪ 適度にスポーツをする。
 - ⑫ からだを清潔に。
- 検診は人からいわれ受けるのではなく、自己管理の一環として積極的に受けましょう。
- 町では六十一年四月より結核検診時に五日間、胃がん検診も実施しますので時間や会場を間違いないように受けましょう。
- 成人病予防週間のスローガン「すこやか人生は、成人病予防から」実り豊かな実年のために
- 保健婦長 中塚文子

お知らせ

福祉手当制度が変わります

特別障害者手当を支給

国民年金法等の改正に伴い、四月一日から成人の障害者に障害基礎年金が支給されることになりました。

これにあわせて現行の福祉手当制度も改正され、二十歳以上のより重度の障害者を対象とした特別障害者手当が設けられます。

特別障害手当

◇支給対象者：日常生活において常時特別の介護を必要とする二十歳以上の在宅重度障害で、次に該当する方です。

(ア)国民年金一級程度の障害又は病状を重複している方。

(イ)国民年金一級程度の障害又は病状を一つ有し、国民年金二級程度の障害又は病状を重複している方。

なお、二十歳未満の重度障害には、従来の福祉手当と同様の障害児福祉手当が支給されます。

また、二十歳以上の福祉手当受給者の中で、障害基礎年金及び特別障害者手当の支給要件に



(ウ)国民年金一級程度の障害又は病状を一つ有するが、それが極めて重度であるため(イ)と同程度以上と認められる方。

ただし、施設入所者及び三カ月以上の長期入院患者は支給されません。

◇手当の額：月額二万円

◇認定請求の受付

役場住民課で受付けていますので該当者は手続きをして下さい。

新地⇄仙台間通勤定期券

三月一日から発売

新地駅は昭和五十九年三月に停留所化され、委託業務により一部地域までの普通乗車券と特急券(自由席)のみ発売していましたが、三月一日から新地から仙台までの通勤定期券も発売することになりましたのでご利用ください。



12/21~1/20

届出

▷出生(届出は14日以内に)
おめでとうございます。

(子供)	(親)	(地区)	
勇太	荒勇一郎	中里	師民町口師浜干地
誠	武澤成典	中里	師民町口師浜干地
安弘	森英春	清新	地新地
恵	近藤洋吉	己行	大戸
和直	大樹岩早	芳正	信明
和明	樹樹佐久	間栄	
陽輔	美佐鈴木		

▷死亡(届出は7日以内に)
おくやみ申し上げます

(死亡者)	(年齢)	(地区)	
福田 稔	71	新地	町師崎
横山ハツノ	88	新地	町師崎
鈴木ヨシ	91	岡	口町
大堀ヨシ	76	沢上	嶺町
荒フヨノ	83	新中	岡
森 憲治	75	新中	岡
寺島 太治	53	新中	岡
林 きよ子	62	新中	岡
佐藤スミ	93	新中	岡
片平ミツ	86	新中	岡
八島 諭	73	新中	岡

休日当番医院

日	当番	電話	番
2月9日	大井 医院	☎	2627
11日	米村 医院	☎	2880
16日	吉川 医院	☎	2553
23日	佐藤 医院	☎	3034
3月2日	渡部 内科	☎	7222

今月の納税等

国民年金 第四期
水道料 福田地区と岡、杉目地区

納期限は
2月28日です

※忘れずに納めてください

種類	範囲
普通乗車券	百キロまでの普通乗車券及び東京都区内、横浜市内、草野・湯本、本宮・安積永盛、東京都区内(東北本線經由)
特急券	原ノ町から三百キロまでの自由席特急券、相馬から四百キロまでの自由席特急券、仙台から上野までの新幹線自由席特急券。
定期乗車券	新地から仙台までの一カ月通勤定期券。

新地駅発売乗車券の種類及び範囲

20日	馬地方消防関係懇談会
19日	文教厚生堂任委員会、相馬氏叙勲祝賀会
18日	議員国会報告会
17日	起工式、齋藤邦吉衆議院
16日	港湾労働者福祉センター
15日	屋落成式
14日	総務委員会、定例農業委員
13日	加藤建材KK新社
12日	濱保育所保育発表会
11日	県企画調整部次長と懇談
10日	相馬地方市町村広域圏組合
9日	相馬地方衛生組合協議会
8日	相馬地方衛生組合協議会
7日	地域振興公団総裁と懇談
6日	相馬地方衛生組合協議会
5日	相馬地方衛生組合協議会
4日	相馬地方衛生組合協議会
3日	相馬地方衛生組合協議会
2日	相馬地方衛生組合協議会
1日	相馬地方衛生組合協議会

町長日記

荒 和英